我等の代表
こころで選べ
正しい選挙
明るい社会
みんなそろつて
『公明選挙』を
出たい人より
出したい人へ

火事の季節だ!!
火元に注意

金木だより

発行所　金木町役場
印刷所　東奥日報社印刷局

金木だよりは毎月一回発行し各世帯毎に一部ずつ無料配付致しております。

四月一日よりつぎの時間にサイレンを鳴らします。

午前　五時　　午後　六時

四月一日から役場の勤務時間がつぎの通り変更になります。

登庁　午前八時半
退庁　午後五時

"滞納整理"はまだまだ
当町の税率は低いんです

町税の強行滞納整理期間に入つてからの納税成績は、理解ある皆様の御協力により概ね良好ではありますが、それでも二月末現在の滞納額は（過年度百五十万円、二十七年度三百万円）となつており、町政運営に円滑を欠いていることは今更ここに申すまでもないことであり、別表をみればお判りのことと存じますが、当町の財政は板柳、木造の半分位の税率で、現在までもつて参りました次第です。

町の皆様も町当局の意とするところをお汲みとりの上なお一層の御協力をお願いいたします。

なお明二十八年度からは別表(二)より町税を徴収することになりましたから御注意下さい。

なお二十七年度の固定資産税第四期は約百五十万円となつておりますから御参考まで…。

観光の都　金木町の建設
近く金木町観光協会発足

去る三月二十三日午後七時西沢旅館において観光事業面から当町の経済発展に寄与すべく『金木町観光協会』の発起人会が開かれた。来る四月五日には同協会の設立総会が開催されることになつており観桜会も後一カ月に迫つている今日発足後の同協会に対する期待は大なるものがある。なお同協会の発起人は次の通りである。

△代表金木町長花田一△議会議長白川彌太郎△同副議長野宮平助△商工会長伊藤正一郎△同副会長原直次郎△同角田豊之助△同常任理事沢田悦造△同大橋得司△秋元武四郎△金　三郎

浮洲地区　排水工事具体化
土地改良区の設立が先決

関係農民と町長の多年の念願である浮洲地区排水ポンプ事業（工事費約五千万円）については、本日まで二年間に亘り県並に農林省に折衝のところ、この程漸く計画申請、その他事務的な問題が通過し待望の現地調査の段階に入り、去る三月二十七日県耕地課岩崎技師が来町、現地を調査した結果、町長と協議の上速急に善処することになつたが、着工するまでには浮洲地区の関係者でもつて至急『土地改良区』を設立しなければならないので、町当局では近く関係者に呼びかけることになつている。

なお参考までに受益者その他について次に挙げてみよう。

受益場所　金木町、嘉瀬
受益反別　四五五町歩
工事費　約五千万円
工事名（正式決定の場合は）青森県営金木地区排水ポンプ事業

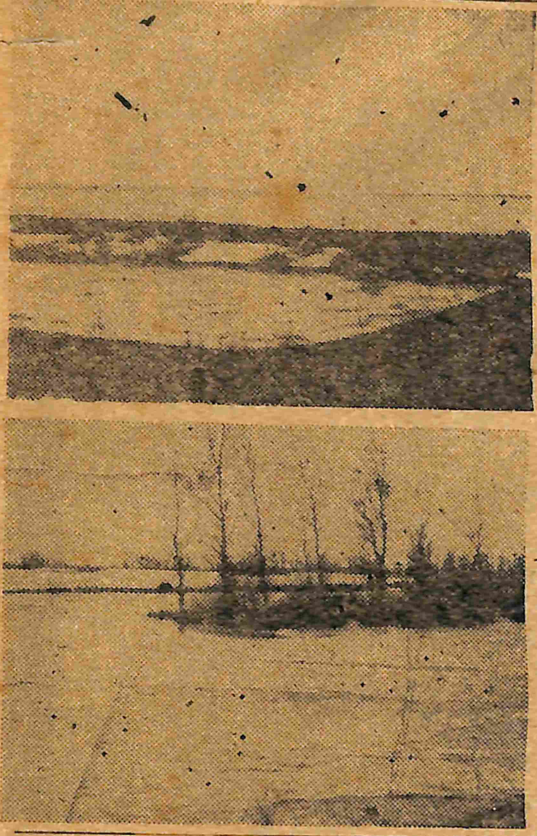

【写真は一面海と化した浮洲地区の水田風景】

教育委員会のあしあと

二月二十六日

1、小学校の二十八年度学級編成について
2、二十八年度教育予算審議について

①蒔田小学校の学級は学級編成基準の一学級五〇人以上に充たないので県教育委員会より学級数を減じられることになつたためこれが対策として教室狭隘と新入学児童の増を理由に特に町長の努力により現在の学級数を維持することになつたと報告あつた。

【註】
県教育委員会学級数　三学級
現在の学級数　五学級

三月五日　定例教育委員会

専任学校長　一名

②教育予算昭和二十八年度三、六一六、〇〇〇円を決議した。

昭和二十八年度町税納期一覧表

税目	課税標準および税率	期別納期
町民税	1、均等割　五〇〇円 2、所得割（下の通り）	一期　五月一日―同月三十一日まで 二期　七月一日―同月三十一日まで 三期　九月一日―同月三十日まで 四期　十一月一日―同月三十日まで
町法人	1、均当割　一、二〇〇円	一期　同右
	2、所得割　税率は法人税額の百分の一五	四期

課税総所得金額	税率	課税総所得額	税率
七万五千円以下	百分の二・五	三十万円から三十五万円まで	百分の六・〇
七万五千円から十二万円まで	百分の三・〇	三十五万円から四十万円まで	百分の六・五
十二万円から十五万円まで	百分の三・五	四十万円から四十五万円まで	百分の七・〇
十五万円から十八万円まで	百分の四・〇	四十五万円から五十万円まで	百分の七・五
十八万円から二十万円まで	百分の四・五	五十万円から五十五万円まで	百分の八・〇
二十万円から二十五万円まで	百分の五・〇	五十五万円から六十万円まで	百分の八・五
二十五万円から三十万円まで	百分の五・五	六十万円から六十五万円まで	百分の九・〇
		六十五万円以上	百分の九・五

区分	税率	期別納期
固定資産税 1、固定資産税	土地、家屋、償却資産の価格の百分の二・〇	一期　四月一日―同月三十日まで 二期　六月一日―同月三十日まで 三期　八月一日―同月卅一日まで 四期　十月一日―同月卅一日まで
2、償却資産税	同右	全期　十二月一日―同月二十五日まで
自転車税	一台に付　三〇〇円	全期　四月一日―同月三十日まで
荷車税　ゴム四輪車	一輌　一、〇〇〇円	全期　四月一日―同月三十日まで
〃二輪車	〃　六〇〇円	
〃全輪四輪車	〃　七〇〇円	
〃二輪車	〃　四〇〇円	
リヤカー　リヤカー大	〃　三〇〇円	全期　同右
リヤカー小	〃　二〇〇円	

備考
1、この外特殊なものには電気ガス税、木材取引税等ありますが省略致します。
2、この表は切抜いて何処か見易い所に貼つて下さい。

日掛貯金で完納を……
納税組合設立を急げ

戦前と（昭和十八年）納税施設法によつてつくられた納税貯蓄組合はありましたが（当町で朝日納税組合等があつた）終戦後これらの組合が、単に納税を容易確実にするだけでなく、組合のための税金交渉団体になつたりしたため、二十二年にこの法律は廃止され、その後、この種団体はただ有志の結合による任意組合として運営されてきましたが、政府の施策が不十分だつたことも一つの原因にはなつているけれども、国民全般が納税の重要性をよく理解しなかつたことが大きな原因をなし、全国的に納税成績が悪く、放置できない問題となつて参りましたので、滞納を未然に防止する意味で、従来の自主的な納税貯蓄団体に法律で保護助成しようとして昭和二十六年四月『納税貯蓄組合法』が生れましたことは皆様既に御承知の通りで、当町でも『朝日納税貯蓄組合』をはじめ随分組合がつくられましたが『納税成績』の悪い現在町当局では『納税義務』を無意識のうちに果していただくつもりでまだつくつていない地域、または職場に極力組合をつくられるよう要望致しております。

『組合のつくり方』やその他詳しいことは役場にお出で下されば知らせしますからどうぞ御遠慮なく御利用下さい。

昭和二十八年度第一学年入学者氏名
青森縣金木高等学校

（受付順）

岩村良治、斎藤義孝、高橋聰弐、山口正一、森茂美、木下サナヱ、木立スヅヱ、工藤トシ子、工藤友江、土岐鶴衛、山中せい子、○石川恭弘、○角田照次、○白川秀一、○外崎昭治、○山崎惣三郎、○泉谷靈倉、○岡田勲、○白川寿治、○吉田美津雄、○田中秋穂、○小林長一、○小山内正男、○柏崎鉄男、○角田勇孝、○佐藤幸治、○田中賢一、○西村昭二、○棟方亮逸、○外崎悟、○野宮長康、○松尾義明、○鈴木昌平、○中谷不二吉、○渋谷みき、○松尾テリ、○秋元フサ、○原田和子、○前田静江、○吉田ルヱ、○松坂良子、○沢田ハツヱ、○気仙キヨヱ、○対馬ノリ子、○藤元チヨ、○松野陽子、○津島みつゑ、○加賀谷みつゑ、○中谷千幸、○一戸みき、○白川みつゑ、○田村健児、○中谷利道、○田中ミサ、松田清志、塚本塚則、原田義夫、高松正、松田正勝、松田義則、沢田勝、米塚英子、荒関清七、田中信夫、斎藤勵、松谷寅一、外崎清之丈、阿部富美雄、小林重次、田中辰男、加藤恒雄、珍田勝次、大川トシヱ、加賀美ツマ、珍田トミ、大井道子、三上初三、木村祐康、成田富美雄、秋元伊惣照、成田實、鎌田栄二、富越正次、小寺昭義、浅野英樹、青山光則、小野リツヱ、小寺イツ、富越セツヱ、秋元ユリ子、秋田谷久江、小寺美智子、荒関きせ、岩田一行、佐藤桂三、和田清治、古川巧、石戸谷宏明、桑田修全、秋谷ヤヱ、工藤栄子、桜庭ヌイ、岡田春子、伊藤やえ、今きみゑ、棟方良、古川ミヱ、伊藤千代、藤元和子、○白川ヤヱ、岩村久三、小山内等、鳴海繁一、野上忠雄、黒滝はき、佐野チセ、奈良キヤ、三上アキ、三上光弘、斎藤義昭、岡本弘子、山田まつえ、佐藤光枝、白川キヱ

以上一二四名

註　○印は当町出身の入学者

お詫び

◇町報文芸の訂正句つぎの通り掲載します。佳村及び想人先生には深くお詫び申上げます。

寂として寒梅の秀の陽に痴るる　佳村
諾一語女の嘘があわれ寒ン　想人

◇三頁写真の『寒梅の鉢』は野呂正氏所有です。

◇『部落便り』一月二十一日藤枝で行われた講習会場は成田豊之助宅でした。

◇金木高校の徽章およびバッジを一部逆に載せましてまことに済みませんでした。お許しください。

『火元に注意』
氣のゆるみから　灰となる

四月、五月は火災季節といわれておりますが、これも『春に浮かれて』気がゆるみ、とかく火の始末が粗末になり勝ち、その上外出の機会も多くなりますから、火元には『注意に注意を』重ね、火事起さぬようお互い気をつけましょう。

（別表 1）　昭和二十七年度町税率比較表

町	課税総所得額	税率（百分率）
黒石町	50,000円―以下	3.0
	50,000円― 80,000円	4.0
	80,000円―100,000円	5.0
	100,000円―120,000円	6.0
	120,000円―150,000円	7.0
	150,000円―200,000円	8.0
	200,000円―300,000円	9.0
	300,000円―以上	10.0
板柳町	50,000円―以下	4.4
	50,000円― 80,000円	5.5
	80,000円―100,000円	6.6
	100,000円―120,000円	7.7
	120,000円―150,000円	8.8
	150,000円―200,000円	9.9
	200,000円―500,000円	10.0
	500,000円―以上	10.0
五所川原町	50,000円―以下	3.5
	50,000円― 80,000円	4.5
	80,000円― 100,000円	5.0
	100,000円― 120,000円	6.0
	120,000円― 150,000円	7.0
	150,000円― 200,000円	8.0
	200,000円― 300,000円	8.5
	300,000円― 500,000円	9.0
	500,000円―1,000,000円	9.5
	1,000,000円―以上	10.0
木造町	50,000円―以下	4.0
	50,000円― 80,000円	5.0
	80,000円― 100,000円	6.0
	100,000円― 120,000円	7.0
	120,000円― 150,000円	8.0
	150,000円― 200,000円	9.0
	200,000円―以上	10.0
金木町	75,000円―以下	2.5
	75,000円― 95,000円	3.0
	95,000円―120,000円	3.0
	120,000円―150,000円	3.5
	150,000円―180,000円	4.0
	180,000円―200,000円	4.5
	200,000円―250,000円	5.0
	250,000円―300,000円	5.5
	300,000円―350,000円	6.0
	350,000円―400,000円	6.5
	400,000円―450,000円	7.0
	450,000円―500,000円	7.5
	500,000円―550,000円	8.0
	550,000円―600,000円	8.5
	600,000円―650,000円	9.0
	650,000円―700,000円	9.5
	700,000円―以上	9.5

巣立つ卒業生に望む

金木中学校　阿部文治

″人間とは考える動物なり″といみじくも申した哲人がいる。正にその通りである。スターリンが死んで、世界が大きく変つていつても、衆議院が解散になつて、日本の政治経済に変化があろうとも、われわれ人間の″考える″ということには変動がない。まことに″考える″ということは人間にだけ与えられた特権ともいえよう。この特権を十二分に行使出来る立場にあり、また行使せねばならぬのは外ならぬものは青年だ。青年こそは″考える″人のチヤンピンオンでなければならぬ。しかして″考え″は″理想″をよび、″理想″はまた″考え″をよぶ。考えることによつて高遠になり精密度を増していく。

吾々人間、特に青年は理想をもたなければならぬ。理想なき青年はもはや畜人同様といつてよい。理想なきところには進歩はおろか、ただ無限の堕落への深淵があるだけだ。而して、理想は他から与えられるのを待つのであつてはならない。自己の魂の声をきくことによつて、即ち自らの努力と追求とによつて獲得しなければならない。青年のロマンチックな特色が高く評価されるのはこの意味においてである。もちろん安易な感傷主義や抒情主義或は独善主義であつてはいけない。

自己の意見の発表には勇敢でなければいけない。積極性は青年の宝である筈だ。批判を恐れ過ぎてはいけない。閉ざされた桝には水は入らない。批判のないところに発展はない。吾々は謙虚に傾聴し、すべてを自己の栄養素として取り入れるべきである。青年は人生の華だ。理想にあこがれるこの時代は、人生の最も気高く、そして最も神聖なときであろう。

若い時代の責任は、先人の築いた文化を摂取し消化してこれを伝承するとともに、更に新たなるものの創造へ協力し、文化を高めるところにある。この伝承と創造は青年の本領である。而して伝承も創造も、ともに考えることによつてのみ可能である。

皆さんはいよいよ学窓を巣立つていく。皆さんの前には新しい、希望に充ちた地平線が待ちうけているまことに輝かしい門出ではある。終りにのぞみ、パスカルの言をひいて皆さんの卒業を祝福する事にしよう。

× × ×

人間は自然の中で最も弱い一本の葦に過ぎない。併しそれは考える葦である。

……故に吾々のあらゆる尊厳は考えるという事にある。吾々が立ち上らなければならないのは其処からであつて、吾々の充たす事の出来ない空間や時間からではない。故によく考える事に努めよう。

教育への課題

大東ケ丘分校教諭　澁川正夫

『春は希望と共に』というが『春は悩みと共に』といいたいのが現在の私の心境である。

最近児童の中から本校へ通学したいという声がひんぴんと起り一時茫然自失の態に入つたものである自身『単なる子供の夢想』とは思つてはいたが、或はまた『父兄の暗示』もあるのではないかとも思われもしたので、再確認したい気もあつたし、調査をして見た。幸いなるかな、それは案に違わず彼等の『夢想』で終りを告げた。

然しこのことをただ単なる『子供の夢想』と片付けてしまつていいことなのであろうか。

私の『悩みは春と共に』といいたいのがこの辺に焦点がありそうだ。

分校を山中の茅屋と観るならば、本校は都会の中の白亜の殿堂である。子供等の単純な気持にはそうとしか観ぜられぬのであろう。無理もない。自己の置かれている環境や、状態を忌み、いたずらに都会に憧れる心情、あながち『山の子』の特異性だとばかりは誰がいいよう。

彼等に聴いて見れば『本校に行けば、野球もやれるし、沢山の友達とも遊べるし、グランドもあるし講堂もある。思いきり振りまわつて遊べるし、勉強も進む』これが異口同音にいう彼等の言葉である。

不便よりも便、小よりも大、醜よりも美にとあこがれる心。これが人間の本能としたならば、あながち彼等を叱責の鞭で沈黙させる理由はどこにもないのである。然しながら、自己の置かれている立場を無価値なものと決めつけ、不便を便に、小を大に、未完成を完成に近づけようとする何等の努力感をも伴わず。徒らに完成した物にのみあこがれることは厳につつしまなければならないことであろう。

自らの努力感を伴わず、人の褌で相撲をとるようなことはしたくもないし、またさせたくもない。この辺にも教育がありそうだ。

（大東ケ丘分校前で雪どけの早い校舎南側の先生と生徒たち）

住民登録を忘れずに

住居、身分の変った時にも

住民登録の届出については昨年七月十五日附本紙で既にお知らせしましたが、念のため今一度法的基準を次にお知らせ致しますから、その後住居が変つたり、身分に変更がありましたら届出て下さい。

▲他町村へ転出する方は必らず『住民票』の謄抄本を受けて転出先の町村に届出て下さい。

▲届出の種類及びその他については次の表をみて届出期間を間違わないように御注意下さい。

届出の種類	届出の原因	届出期間	届出義務者	届出先	事件本人
転入（法二二）	他の市町村から金木町へあらたに住所を定めたとき	住所を定める日から十四日以内	一、世帯主 二、世帯管理者 三、事件本人	役場	新住所設定者
転居（法二三）	金木町の内で住所を変更したとき	新住居を定めた日から十四日以内	右同	右同	住所変更者
変更（法二四）	住民票の記載事項に変更を生じた場合	変更を生じた日から十四日以内	右同	右同	住民票の記載事項の変更者
国外移住（法二五）	国外へ移住する目的で住所を去るとき	あらかじめ	右同	右同	国外移住のための退去者

金木町選挙有権者数調

部落別	衆、参議員選挙 総数	男	女	農業委員選挙 総数	男	女
金木	二、六五五	一、三〇一	一、三五四	一、五三九	七九六	七四三
沢部	二四六	一一七	一二九	二二六	一一六	一一〇
川倉	六八一	三三九	三四二	六八四	三二〇	三六四
藤枝	一九八	九六	一〇二	一九二	九八	九四
嘉田	二五六	一二六	一三〇	二五六	一二五	一三一
神原	一一八	六二	五六	一〇四	五六	四八
計	四、一五四	二、〇四一	二、一一三	三、〇〇一	一、五一一	一、四九〇

註一、金木町基本選挙人名簿は昭二七・九・一五現在調べによる

二、金木町農業委員会委員基本選挙人名簿は昭二七・一二・一現在調べによる

傳染病に注意せよ

―川倉に赤痢患者―

長い冬のちつ居生活から開放されホットする春…だがわれわれの身辺には恐ろしい伝染病菌がうようよしていることを忘れてはならない。既に川倉地区には真性の赤痢患者一名の発生をみており、また弘前地区は大分前から同患者が続出している現在、衛生関係各機関では『特に飲食物に注意され、大事に至らぬように』と要望している。

今月のあしあと

三月　五日　臨時出納監査、町教育委員会

三月　八日　総務財政合同常任委員会

三月　九日　保育所母の会役員会

三月十三日　定例町議会

三月十四日　保育所運営委員会

三月十六日　定例議会再開

三月十九日　金木高等学校卒業式

三月二十日　金木保育所修了式

保育所母の会総会、金木町青年団総会、金木町農業共済組合家畜に関する講話

三月二十二日　金木中学校卒業式

三月二十四日　金木小学校卒業式

三月二十五日　嘉田小学校卒業式

三月二十六日　川倉小学校卒業式

自二十六日　至二十八日　定例町議会再開

新入生のために

金木小学校長　鰐田惣四郎

子供たちは『今年から学校にあがるんだ』と何かしら希望にもえて大喜びのことと存じます。いや、それにも増して、ある点不安ながらも両親の喜びは大きいものと思います。このような喜びの中にも両親でさえも多少の不安が感ぜられるのですから、まして学校という未知の世界に入る子供にしてみれば、喜びの半面は不安だといつていいかもしれません。しかし、この不安をそのまま放つておきますと入学してからの子供の生活に非常に大きい暗影をもたらしますので、この心境を一新する時にあたつて、家庭での入学前の準備教育が最も大切な仕事になり、これがまた入学する子供等の不安を一掃する唯一の道であります。

それでは、どんなことに注意し、どのように指導したらよいかについて、今すぐから入学当初の頃までにわたつて私の考えていることをお伝えしたいと思いますが、その中の一つでも父兄の皆さんの参考になりましたら幸と存じます。

（一）よい習慣をつけておきましよう。

(1) 子供に出来るだけ自分のことは自分でする（しつけ）をつける。

家庭での子供は肉親の愛情の中に物質的に又は精神的に不自由のない生活をしていますが、学校生活ではそうはいきません。すべての子供が平等に取扱われて一人として特別に優遇されるものはありません。そして家庭では、お母さんが主として子供のやる分の仕事もしてくれていますが、この期の子供には親切のように見えても決して親切にはなりません。学校生活に入りますと、靴や下駄をぬいで始末をするのも雨具や帽子をかけるのも、お便所へ行つて用たしするのも学用品の取片づけも皆自分でしなければなりません。ひとりで準備や始末が出来ないために恥かしい思いをしたり笑われたりすることがあるものですそんな時に肉親が傍にいないことだけに、こんな子供は殊更かわいそうではありませんか。だから今のうちから寝起のことや洋服、着物の着がえや、ひとりで用便することから洗面、足洗いなどまでさせて独立心をもたせ甘い心を取り去つて忍耐力を養つておくことです。

(2) 俗にいう『婆様育ちの甘えつ子、ひとりよがりのわがままつ子』をなおす（矯正）

家庭ではよく大きい子を圧え、小さい子の無理を通させて兄弟喧嘩をさせまいとする傾向があります。これも一面うなずける点もありますが、このようにして育てられて来た子供は学校生活を窮屈がります。家庭と違つて学校に入ると大ていは、家庭では知らなかつた新しい友達ばかりなのですから家庭でのように無理が通りません。他の子供たちから遊びの仲間はずれにされて淋しい日々を送る子は大ていは『引つこみ勝ちの子』か『わがまま子』のようです。お友だちと仲よくなれない子は、元気も出ないし学校もいやになります。学校が楽しいものになれないからです。今の中からなるべくわがままをおさえるようによくしつけることです。

(3) 子供の生活にきまりをつける。

学校は時間、時間の生活を多人数でしているところであります朝学校におくれることも、授業時間中外で遊んでいることも許されませんし、退校時に道草しておそく家へ帰ることも善いことではありません。その外いろいろな『きまり』がありますのでそれを守つていただかなければなりません、そのために今からきめたことは何でもきちんとやらせることです。家族たちとの約束でも子供同志の約束でも必らず果させるようにさせたいものです。

(4) 礼儀作法を身につけさせる

子供は子供らしく、いつも明るく快活に生活する態度を養うようにしたいものです。人に会つた時のあいさつや、人と話をする時の言葉づかいに馴れさせる。家庭では両親はもち論祖父母や兄姉に対して、よくなつきよくいうことを聞くと同じに先生や上級生によくなつき、よくいうことを聞く子にしつけておきたいものです。

(5) 先生を恐ろしいものに作りあげておかない。

愈々子供が学校にあがるのだとなれば、父兄と子供との間には学校を中心とした話題が急にふえて来ます。従つて『先生』という言葉がよく使われますが、それが子供の言動に対して悪く利用されることがままあります。子供が何か悪い行いをしたり、悪いことをいうとすぐに『こんど学校に行けば、お前のような悪い口をきいたり、いたずらをしたりすると先生にうんと叱られるよ』（ひどいのになると″うんとたたかれるよ″）先生はおつかないんだ』などとおどかします。これが先生をみるとびくびくしたり、先生が何かきくと『べそ』をかいたりする原因になりますし、度重なると折角学校にあがることを喜んでいた子供も、なんとなく学校がいやになつて来ます。大人が何の気なしにいつてることが案外子供の心に強くひびいていることがあるものです。なるべく先生は親切な人、どんなことでも相談したり、聞いたりしても大丈夫な人というような気持を植付け入学日には元気よく朝から学校に来られるように仕向けたいものです。

(6) ある程度の発表力をつけておく。

これは知能の面で入学前に相当に教えておいて貰いたいというのではありません。知能の面は入学してから学校で習うのですから入学前にあまり無理に教えこまない方がよいのです。ただ訓練の面で人の問に対してははつきり答え、自分の思うことは自由にいえるようにしておきたいということです。人の話は落付いてはつきり聞きとるように自分のいうことは、はつきり言葉になるようにすることです。

(イ) 文字について

特別に教える必要はありません本をよませたり文字を書かせることも必要ありません。読んだり書いたりすることへの準備がまだできていないうちに、すぐそのような学習にはいることは労多くして効がありません。ただ絵本や、かるたなどで自然に文字がよめるようになつている時には、甚だしい誤りは正してやつていいが、そうでない限り放つておいた方が無難です。

(ロ) 数について

これも無理に教えこむことはいりませんが、子供の要求があれば、その機をのがさずに食物（りんご、みかん、あめ、せんべい）などや玩具（おはじき、がらす玉、ビー玉）などで遊ばせながら十位までの正確な数観念を物によつて眼にみせて与えておくことはよいでしよう。

(7) 出来るだけ子供の経験を多くしてやる。

ただ話して聞かせるだけでなくその物にふれさせたり、ほぐさせたり、組み立てさせたり、作らせたり、着せたりして、知識や技術を身につけさせておくことは、新しい教育の行き方に合致することで非常によい心遣りです。この点総ずけ注意していることが必要ですけれども唯あながつてばかりいないで上手に鋏が使える子、物の綴り合せができる子は何とすばらしい一年生でしよう。塗り絵などもある意味ではよい事です。積み木も論ないことです。またいろいろな物を見て観察させその形、運動、変化などを捉えさせ幾つかの物を比べてその異同を見わけさせるようなことは非常に大切なことです。

（二）入学したら

(1) 子供の性質を早く先生に知つてもらう。

(2) 子供の前で学校や先生の悪口を言わない。

（三）参考事項

あなたの子供さんは

(1) 毎日歯磨をしていますか。

(2) 朝起きた時『お早うございます』晩寝る時『おやすみなさい』をしていますか。

(3) 学校へ出る時『いつて参ります』帰つた時『ただいま』が出来ますでしようか。

(4) 他人にまかせるとか、ゆずるという気持があるでしようか。

(5) 右と左の区別が出来るでしようか。右側通行ということを知つていますか。

(6)『ハイ』『イイエ』『ソウデス』『チガイマス』などはつきりいえるでしようか。

(7) 持物や被服類に名前をつけてやつてるでしようか。

(8) 自分の物と他人の物をはつきり区別して取扱うことがついているでしようか。

(9) 開けた戸障子を閉める習慣がありますか。

(10) 鉛筆けずりが出来ますか。